

「大田区国土強靱化地域計画(素案)」に対する区民意見公募手続(パブリックコメント)でのご意見の要旨と区の考え方

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方
1	全体	地域防災計画との違いは何か。	大田区国土強靱化地域計画(以下、「本計画」といいます。)は、国土強靱化に係る指針性を有することから、災害対策基本法に基づく大田区地域防災計画に対しても指針となる計画となっています。また、本計画はあらゆるリスクに備え、最悪な事態を回避するために強靱なまちづくりを目指すものであるのに対し、大田区地域防災計画は、個別の災害を想定し、災害予防と発災時・発災後の対応をまとめたものであるという点から、異なる役割を担う計画となっています。
2	全体	令和元年台風19号においては、恐怖を感じると共に、避難所における区職員の働きぶりに感銘を受けた。区民を守るための取り組みを着実に進めていただきたいが、実効性あるものにしていただきたい。	強靱化を確実に推進するため、「事前に備えるべき目標」の達成に向けた取組を別冊において具体化し、ハード・ソフトの両面から取組を進めていきます。また、併せて事前に備えるべき目標ごとに定めた指標によって進捗状況を測り、継続的に検証・見直し・改善を図ることで、計画の実効性を担保していきます。
3	全体	計画期間が五年間の理由は。	区を取り巻く環境変化に合わせて計画内容を見直す必要があること、また、国の基本計画が概ね5年ごとに見直されることを考慮し、計画期間を5年としました。
4	全体	被害想定は、令和元年の台風19号よりも厳しいものであるか。	令和元年東日本台風(台風第19号)の降雨量は、大田区(田園調布1丁目55番地先)では期間内降雨量222mm、多摩川流域の中で最大の雨量となった西多摩郡檜原村では期間内総雨量654mm(96時間積算)を記録しました。本計画で想定する水害は、多摩川の全流域で48時間に588mmの降雨に見舞われる事態を想定しており、令和元年東日本台風(台風第19号)を上回る規模の災害として設定しています。
5	全体	事前に備えるべき目標の次に、取り組みの方向性があるが、2回でてくるものがある理由は何か。	同じ「取組の方向性」が複数の「事前に備えるべき目標」の達成に寄与する場合があるため、そのような「取組の方向性」は再掲することとしています。
6	全体	取り組みの実施期間について短期、中期、長期とあるが、一部期間がかぶっているのはなぜか。	今後の取組予定欄に記載している取組は、計画策定時点において取組の始期・終期が確定していない取組も存在しています。そのため、時期はあくまでも目安として示すこととし、境目の年度については、どちらの“期”としても扱うことができるようにしています。
7	全体	問い合わせ先が企画経営部となっているが、防災などの部署が担当にはならないのか。	本計画は、国土強靱化の観点から様々な分野の計画等の指針となるものであることから、総合的な計画の策定等を所管する企画経営部において策定を行っています。
8	脆弱性評価	近年、気候変動に起因して風水害が激甚化・頻発化するリスクが一段と高まっており、2019年台風第15号により千葉県を中心として大規模で長期の停電が発生するなど、通常の非常用発電設備では対応できない長期の停電の発生が現実的になっている。 こうした長期の停電の発生に対して、地域の強靱化を推進するためには、防災関連施設等において、非常用発電設備に加えて、コージェネレーションシステムや太陽光発電、蓄電池等の自立分散型電源を設置し、電源の多重化を図ることが有効な対策であると考えている。	区では、停電時に備えた蓄電池や発電機の整備を進めております。既存の設備、備品では対応しきれない長期に渡る停電の発生等、あらゆる事態を想定し、電源の多重化を含めた各種備えについての検討を進めてまいります。 また、住宅を含む民間建築物等における自立分散型電源の導入を支援するなど、区民をはじめ、病院や事業者等、地域を構成するパートナーが災害時においても自助により電源を確保できるようにするための対策について、検討を進めてまいります。